

請求の範囲

- [請求項1] 荷物置き場に物体が存在するか否かの検出を行う、検出部と、
前記荷物置き場に物体が存在する場合に、荷物置き忘れに関する警告を行う、警告部と、
前記荷物置き場に物体が存在する場合、審査対象者が通行できないようにゲートを制御する、ゲート制御部と、
を備える、ゲート装置。
- [請求項2] カメラ装置を制御して前記審査対象者の第1の顔画像を取得する、顔画像取得部と、
前記審査対象者が所持するパスポートに記憶された第2の顔画像を取得し、前記第1及び第2の顔画像の照合を行うことで、前記審査対象者が正しいパスポートを所持しているか否かを判定する、パスポート所持判定部と、
をさらに備え、
前記ゲート制御部は、前記審査対象者が正しいパスポートを所持していない場合、前記審査対象者が通行できないように前記ゲートを制御する、請求項1に記載のゲート装置。
- [請求項3] 前記審査対象者の指紋画像を取得する、指紋画像取得部と、
出入国が許可された利用者の指紋画像を記憶するサーバ装置に、前記取得された指紋画像を含む審査要求を送信することで前記審査対象者の入出国に関する審査を要求する、審査要求部と、
をさらに備え、
前記ゲート制御部は、前記サーバ装置からの審査結果が出入国不許可の場合、前記審査対象者が通行できないように前記ゲートを制御する、請求項2に記載のゲート装置。
- [請求項4] 前記警告部は、前記サーバ装置から審査結果を受信し、且つ、前記パスポートの所持に関する判定が終了したタイミングにおいて前記荷物置き場に物体が存在する場合に、前記荷物置き忘れに関する警告を

行う、請求項 3 に記載のゲート装置。

- [請求項 5] 前記検出部は、前記荷物置き場に物体が存在する場合に荷物検出フラグをセットし、前記荷物置き場に物体が存在しない場合に前記荷物検出フラグをクリアする、請求項 4 に記載のゲート装置。
- [請求項 6] 前記警告部は、前記サーバ装置から審査結果を受信し、且つ、前記パスポートの所持に関する判定が終了したタイミングで前記荷物検出フラグを確認する、請求項 5 に記載のゲート装置。
- [請求項 7] 前記パスポート所持判定部は、パスポートの機械読取領域に記載された MR Z (Machine Readable Zone) 情報を読み取り、前記 MR Z 情報を用いてパスポートの IC (Integrated Circuit) チップに記憶された前記第 2 の顔画像を取得する、請求項 6 に記載のゲート装置。
- [請求項 8] 前記パスポート所持判定部は、前記 MR Z 情報を用いて前記 IC チップから取得した情報を復号することで前記第 2 の顔画像を取得する、請求項 7 に記載のゲート装置。
- [請求項 9] 前記パスポート所持判定部は、前記第 1 及び第 2 の顔画像を用いた 1 対 1 照合を行い、前記 1 対 1 照合に成功した場合に、前記審査対象者が正しいパスポートを所持していると判定する、請求項 8 に記載のゲート装置。
- [請求項 10] 前記検出部は、前記荷物置き場の鉛直方向上側又は側部に位置する物体の存在を検出する、請求項 9 に記載のゲート装置。
- [請求項 11] 前記警告部は、パスポートから得られる情報を用いて前記荷物置き忘れに関する警告の内容を決定する、請求項 1 乃至 10 のいずれか一項に記載のゲート装置。
- [請求項 12] 前記警告部は、前記審査対象者の国籍に応じて前記荷物置き忘れの警告をする際の言語を切り替える、請求項 1 乃至 11 のいずれか一項に記載のゲート装置。
- [請求項 13] ゲート装置において、
荷物置き場に物体が存在するか否かの検出を行い、

前記荷物置き場に物体が存在する場合に、荷物置き忘れに関する警告を行い、

前記荷物置き場に物体が存在する場合、審査対象者が通行できないようにゲートを制御する、ゲート装置の制御方法。

[請求項14]

ゲート装置に搭載されたコンピュータに、

荷物置き場に物体が存在するか否かの検出を行う処理と、

前記荷物置き場に物体が存在する場合に、荷物置き忘れに関する警告を行う処理と、

前記荷物置き場に物体が存在する場合、審査対象者が通行できないようにゲートを制御する処理と、

を実行させるためのプログラムを記憶する、コンピュータ読取可能な記憶媒体。